

マイナンバーカード 受け取りはお早めに



令和5年2月末までにカード申請した方は、
9月末までにぜひマイナポイント申し込みを！

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2143

マイナポイント申込期限迫る

マイナポイントの申込期限の9月末が近づいています。期限間際には、窓口が混雑しますので、早めのカード受け取りをお願いします。
平日の受け取りができない方は、夜間・休日受け取り窓口を利用してください。

受け取りに必要なもの

- ① マイナンバーカード交付通知書・電子証明書発行通知書（はがき）
※再送した通知書は封書で届けています。
- ② 本人確認書類
次のいずれか
○ 顔写真付きのもの（運転免許証、パスポートなど）1点
○ 顔写真がないもの（健康保険証、介護保険証、年金手帳など）2点
③ 個人番号通知カード
※紛失した方は、窓口で伝えてください。



【代理人によるマイナンバーカードの受け取り】
（市ホームページ）



マイナポイントについては、こちらをご覧ください。

便利です 「マイナポータル」で年金の電子申請



問い合わせ

広島西年金事務所 ☎082-535-1505
保健医療課 ☎59-2141



「マイナポータル」で検索、またはこちらから

電子申請のメリット

- ① 24時間365日申請できる
- ② スマートフォンから申請できる
- ③ 処理状況や申請結果を確認できる

毎月第1土曜日は「ひろしま環境の日」です。

「ひろしま環境の日」一斉行動

8月のテーマ

やってみよう省エネ生活!
～エアコンの設定温度は28℃～



家庭で、職場で、できることから始めましょう。

環境整備課 ☎59-2154

マイナポイント申し込みを お手伝いします

マイナポイントは、スマートフォンやパソコンを使って自宅から申し込むことができますが、操作方法が分からない方や、スマートフォンなどを持っていない方は、市役所や大竹支所でマイナポイント申し込みをお手伝いします（来庁した本人の申し込みのみ）。ただし、法定代理人の方に限り、本人が来られない場合でもお手伝いできます。
※法定代理人とは、本人が15歳未満の親権者の方や、成年被後見人の後見人の方などです。

申し込みに必要なもの

- ① マイナンバーカード
- ② 数字4ケタの暗証番号（カードを作った時に決めたもの）
- ③ 本人の口座情報（公金受取口座の登録をする場合必要）
- ④ マイナポイントをもらうキャッシュレス決済サービスのカードなど

とき・ところ

- ◆ 市役所2階ロビー
平日8時30分～17時15分
- ◆ アゼリアおおたけ
平日8時30分～17時15分
（12時から13時は休憩）

マイナンバーカード 夜間・休日受け取り

問い合わせ 市民税務課 ☎59-2143

マイナンバーカードの交付通知書（はがき）が届いた方を対象に、夜間・休日受取窓口を開設します。平日の開庁時間（8時30分～17時15分）にマイナンバーカードの受け取りができない方は利用してください。

夜間・休日のマイナンバーカード受け取りには事前予約が必要です。平日開庁時間内の受け取りに予約は必要ありません。

ところ 市民税務課（2階③番窓口）

予約先 市民税務課

注意事項 予約状況により希望に添えない場合があります。

マイナポイント申込期限延長

令和5年9月末に延長されました。（一部の決済サービスでは、9月末以前の期限を設定していることがありますので、注意してください）

マイナポイントの申し込みができるのは、令和5年2月末までに申請したマイナンバーカードを持っている方です。

8月の夜間・休日受け取り窓口開設予定			
8月	受け取り (予約締切)	3日(木) 2日(水)	17日(木) 16日(水)
	受け取り (予約締切)	13日(日) 10日(木)	26日(土) 25日(金)
			17時30分～19時30分 17時まで 9時～12時 17時まで

※事前予約が必要です。（予約のない日は開設しません）
※9月の開設予定もホームページなどで随時お知らせします。

おたけ・ごみ事情 No.61

自宅まで

粗大ごみの収集に伺います

リサイクルセンターでは、タンスや机などの粗大ごみを、自らリサイクルセンターに持ち込むことができない方のため、市が委託する事業者が自宅まで収集に伺う「粗大ごみの戸別収集」を行っています。

【利用方法】

収集日 毎週金曜日（平日のみ）
収集件数 1日15件

1世帯につき1日5点まで
収集料金（1個当たり）

収集する粗大ごみの縦・横・高さのうち、最も長い辺で算定します。

1m未満 710円
1m以上2m未満 920円
2m以上 1120円

利用条件

収集車両が乗り入れできる場所まで、利用者が、収集する粗大ごみを持ち出しておく必要があります。利用者で持ち出しができない場合は、利用できません。

また、収集員（2人）による収集車両への積み込みができない粗大ごみは、収集できません。

その他

巡回収集のため、収集時間を指定することはできません。

【申し込み】

受付期間

申し込みは平日のみです。

※土・日曜日、休日、年末年始などの閉庁日は、受け付けできません。

受付時間 8時30分～17時

※昼時間（12時～13時）も受け付けています。

受付電話 ☎52-224（予約専用）
☎52-5101

受付時の確認事項

- 収集希望日
- 氏名、住所、電話番号
- 収集ごみの種類、大きさ、数など
- 収集車の乗り入れの可否

その他

申し込み受け付け後、納付書を送付します。収集日の前日までに金融機関で納付し、納付書の3枚目を収集する粗大ごみに貼ってください。

詳しくは、「ごみ収集カレンダー」の21ページをご覧ください。市ホームページにも掲載しています。

その「¥」表示は本当に日本円の表示？

通貨をよく確認しないと

約20倍の価格になってしまったため要注意!!



問い合わせ

◆市消費生活センター（産業振興課内） ☎573236

【相談日】火・金曜日（祝日・年末年始を除く） 9時～12時・13時～16時
◆消費者ホットライン ☎188（泣き寝入りイヤヤ）

【事例】

1月下旬、通販サイトで「¥1680」の商品をクレジットカード決済で申し込んだ。申し込み後、通販サイトから届いた受注確認メールには「¥1680」と記載されていたが、クレジットカード会社から届いた決済のお知らせメールには「¥32916」と記載されていた。「1680円」で購入したつもりが「3万2916円」で購入したことになっていたため、価格が高額で驚いて通販サイトを確認した。すると、「サポート」というページに「通貨は中国人民币円で」と記載されていた。「¥」のマークが表示されていたため通貨の単位は「日本円」だと思っていた。クレジットカード会社に決済をキャンセルしてほしいと伝えたが、「キャンセルはできない。自分自身で通販サイトにキャンセルと申し出て、その

結果を報告して欲しい。その結果次第で調査できる可能性がある。請求はいったん保留にする」とのことだった。今後どう対応したらいいか。（40歳代・女性）

【消費者へのアドバイス】

「¥」表示が「日本円（JPY）」なのか、「中国人民币（CNY）」なのか、通販サイトを隔々まで確認しよう。

インターネット通販では国外の販売業者とも気軽に取引ができるため、「¥」表示が「中国人民币（CNY）」を示していることがありま

れば、国外の販売業者かどうか確認することができません。掲載されていない場合は、特定商取引法に違反している可能性や、申し込み後にトラブルが発生した場合に解決が困難になるおそれがあることから、申し込みを慎重に検討しましょう。

販売業者との交渉による解決が困難な場合は、クレジットカード会社に相談しましょう。

消費者が契約の取り消しを電子メールで主張しても、ほとんどが販売業者からの返信がなく、代金が返金されない状況です。クレジットカード会社に、クレジットカード決済を取り消すなどの対応が取れないかを相談してみましょう。クレジットカード会社がクレジットカード決済を取り消すかは各社の判断になります。また、クレジットカード会社でも販売業者の情報を把握できない可能性もあります。

不安に思った場合や、トラブルが生じた場合はすぐに最寄りの消費生活センターなどへ相談しましょう。

海外事業者とのトラブルについては、国民生活センター越境消費者センター（CCJ）でも相談を受け付けていますので利用してください。（国民生活センター報道発表資料 令和5年4月19日より）

地球温暖化防止活動 緑のカーテンコンクール

8月31日(木)までに申し込みを

問い合わせ
公衆衛生推進協議会事務局
（リサイクルセンター内） ☎59-2112

地球温暖化防止や省エネへの取り組みとして、自宅などでゴーヤや朝顔などを育て、緑のカーテンとする活動のコンクールを行います。
自慢の緑のカーテンをアピールしてみませんか。
※入賞者には、記念品を贈呈します。

対象
市内の住居や建物などで、緑のカーテンを育てている世帯または団体。
申し込み
8月3日(木)から31日(木)までに、リサイクルセンター、環境整備課、各支所、総合市民会館、栄公民館に備え付けの参加申込書に必要事項を記入し、育成写真を添えて公衆衛生推進協議会事務局へ。

内閣府が実施する 「地震防災対策の現状調査に係る 住民向けアンケート」にご協力を

内閣府では、今後の地震防災対策に国民の声を反映するため、避難意識などに関するアンケート調査を、インターネット上で実施します。1人でも多くの方のご協力をお願いします。

調査期間（予定）
8月31日(木)まで

注意事項
○回答は1人1回限りです。

○回答途中で回答状況を一時保存することはできません。
○選択式の設問では、該当する選択肢をチェックし、記述式の場合は、可能な限り具体的に記入してください。
○回答内容は、個人が特定できないよう取りまとめた後、今後の防災対策の検討に活用します。

▶問い合わせ
危機管理課 ☎59-2119
▶アンケートは
こちらから



適切な相続と活用のために 未来につなぐ相続登記 講演会&無料相談会 を開催します

問い合わせ 都市計画課 ☎59-2168



トウキツネ

とき
8月28日(月)

○講演会 13時～14時35分
○相談会 14時40分～16時10分
ところ
アゼリアおおたけ

講師

戸場 一彦さん（司法書士）
河浜 聡文さん（広島法務局）
林 治美さん（広島法務局）

定員

○講演会は定員なし
○相談会は先着8組（1組40分）
申し込み
○講演会は申し込み不要

○無料相談会は8月1日(火)9時から
電話、ファクスまたはメールで都市計画課へ。
☎592168 FAX 577149

メール
toshikei@city.otake.hiroshima.jp

なお、講演会の具体的な内容は、
広島法務局（☎082-2228-5690）へ。

全国一斉「こどもの人権相談」強化週間 ～あなたの笑顔 守りたい～ 相談受付時間延長

問い合わせ
自治振興課 ☎59-2145



広島法務局と県人権擁護委員連合会では、いじめや児童虐待、インターネットによるプライバシー侵害などの被害にあっている子どもたちが発する信号をいち早くキャッチし、問題の解決を支援するため、専用相談電話（こどもの人権110番）とSNS（LINE）による人権相談を実施しています。

次の期間は相談受付時間を延長します。一人で悩まずに相談してください。

【こどもの人権110番】（無料） ☎0120-007-110	
【SNS（LINE）による人権相談】（無料） アカウント名「SNS人権相談」 検索ID：@snsjinkensoudan	
通常	平日：8時30分～17時15分
全国一斉 強化週間	8月23日（水）～29日（火） 平日：8時30分～19時 土曜日・日曜日：10時～17時